平成２９年度 相良南小教育活動方針

視点１：豊かな心の育成

１　なかまづくり・学級づくり

学級担任は、担任児童ととことん関わり、遊ぶ。信頼が生まれる。子から親へと伝わり、親からの信頼へとつながる。信頼が生まれると、少々の問題でも、保護者が押さえてくれる。「あの先生のために・・・」

Ｑ－Ｕテスト・学級力調査による客観的な検証による経営の充実を図る。

２　道徳教育と「特別の教科 道徳（道徳科)」

（１）道徳教育に関する基本方針

平成３０年４月からの「教科としての道徳科の全面実施」に向け、本年度から授業等を含めた研修を行う。今回、道徳が教科となった発端が、いじめ問題である。児童が主体的に対処することの出来る力を育成するために、教育活動全体の通じて行う道徳教育とその要としての道徳の時間を充実させる。

（２）道徳科の授業公開と啓発

７月１１日(火)の授業参観日に、郷土資料「熊本の心」等を活用し、保護者等への公開授業を行う。また、その週の授業を学級通信等でも啓発する。

３　保、小、中の連携

（１）保、小連携～小１プロブレムの解消（暁・なつめ保育園との交流）

１・２年生：生活科等で出向き交流する。(訪問先は、１・２年で決定)

５年生　　：なつめ保育園年長組との交流（毎年３月頃依頼有り）

暁保育園年長組も含めた合同交流となるよう両保育園へ依頼

６年生　　：時間が生み出されれば、交流する時間を持つ。(両園と)

（２）小、中連携～中１ギャップの解消（相良中学校との交流）

これまで授業の体験だけであったが、可能なら小６と中学生との交流の機会を持つ。(中学校との連携)

４　人権教育の充実

（１）「いじめ防止基本方針」に基づき、定期的なアンケートと相談活動の実施

校内での「なかよしアンケート」実施後、学級全員との教育相談の実施

（２）人権月間での啓発（授業と人権集会の実施）

人権教育学習の充実と人権集会の内容の充実

（３）職員研修の充実

校内研修、現地研修の実施（８／２４恵楓園での研修）

視点２：確かな学力の育成～自ら学ぶ子の育成

１　教科指導の充実

研究授業と授業研究会の実施　※校長の日々の授業参観(県教委の重点事項)

（日常的な取組）

〇音読力、書写力、作品力をつける。日常的に校内作品展を開催する。

〇１００％の力が１回で出せるよう、その訓練を日頃の授業で行う。

２　朝自習・午後のチャレンジタイム・漢字検定・計算大会での基礎学力の定着

３　読書活動の推進

４　家庭学習の習慣化～宿題に関する共通理解と共通実践：自主学習のすすめ

視点３：健康な体の育成～『体力つくりは、学校の元気づくり』

１　教科体育の時間の充実

パワーアッププログラムや新体力テストの種目等を日頃の準備運動として行い、運動量を確保し体力の向上を図る。（反復横とび・20Mシャトルラン・50M走・立ち幅跳び・ボール投げ・鉄棒・はんとう棒等）また、年間を通して全校体育（サガラッパ集会）を月２回計画的に行い、縦割り班での活動（長縄跳び等）等を取り入れ、体力の向上を図る。

スポーツテストは、２回（４月と２～３月頃）実施し、「伸び」を実感させる。

２　拭き掃除

雑巾がけを中心に行う。（雑巾がけが体幹の鍛錬には最適）

３　部活動

社会体育への移行により、週１回（毎週火曜日）の活動となる。

４　身体の健康

身体の健康保持増進に影響を与える耳鼻科・歯科、特に「歯」については、関心を持たせ、要治療者については、治療率１００％を目指す。（昨年：90.4％）

５　食育の充実

日頃の授業等で、栄養教諭とともに行う。

視点４：開かれた学校づくりの推進

１　学校・学級便り及びＨＰによる発信

２　フリー参観日と授業参観日の設定

３　地域総応援団等による教育活動の充実（地域人材活用）

４　地域での積極的な奉仕活動の推進～地域貢献

５　教育活動の充実に生かす学校関係者評価（保護者・評価委員等）の実施

６　「南小支援地域連携協議会」の設置（熊本版ＣＳ）

視点５：環境教育の推進

１「エコスクール」「ＶＳ活動」の積極的推進

〇委員会での取組、学校全体への広がり→「自治力」の育成

〇節電・節水の徹底：村の税金で電気・水道料金支出されていること。

２「土を触る作業」の積極的推進

栽培活動→「学級園の管理」：年間を通して、各学級で植え替え・除草管理

「一人一鉢運動」：卒業式に自分の世話した草花を飾る。

３　水俣に学ぶ肥後っ子教室の校内外への発信（５年生を中心とした取組）

視点６：学力を支える家庭での取組の定着

１　８時間以上睡眠の推進（早寝・早起き）と朝食摂取

２　家庭学習習慣の定着（最低目標：学年×１０分）

３　担任と保護者との信頼関係を築く～連絡帳での会話（全学年）

視点７：申し合わせ事項等

１　教職員の総実勤務時間の縮減に係る方針

２　不祥事根絶の申し合わせ（飲酒運転をしない宣言文、体罰禁止等）

３　電話対応：相手が見えないので、誤解されやすい。ていねいな対応を。

「ワンコールでとる・さわやかなあいさつ」で学校の印象が変わる。